

# 消費生活トラブル注意報 !!

## ★Pokémon GO に関する注意喚起・・・福岡県消費生活センター

消費者庁及び総務省、内閣府サイバーセキュリティセンターが、位置情報ゲーム「Pokémon GO」に関する注意を呼びかけています。

「Pokémon GO」で遊ぶときは、マナーを守り、周囲に配慮するなど楽しく遊びましょう。

### ◆危険行為を防ぐために知ってほしいこと



消費者庁の注意喚起（抜粋）

「ながらスマホ」や危険区域等への侵入を防ぐため、ゲームの遊び方をしっかり確認してください。ゲームに付いている機能を上手に利用しましょう。

#### （1）「ながらスマホ」は危険です！

自分が事故やトラブルの被害に遭うだけでなく、周りの人々にも怪我をさせてしまったり、通行の妨げとなってしまう等々の迷惑を掛ける可能性があります。端末の画面を見続けていなくても、ポケモンの出現を音や振動で教えてくれる機能があります。ポケストップについても、アクセス可能になったことを音で教えてくれる機能があります。これらの機能を活用しましょう。また、高い頻度でスマホの画面を見る場合も、必ず一旦立ち止まってから画面を確認するようにしましょう。



#### （2）危険な場所に立ち入らない！

危険な場所や、私有地等の立入禁止区域には絶対に立ち入ってはいけません。また、ゲームに夢中になるあまり、そのような区域に知らないうちに立ち入ってしまうよう注意しましょう。

#### （3）急に立ち止まるのは危険です！

ポケモンを捕まえる際などは、周囲を確認してから立ち止まるようにしましょう。急に立ち止まると周りの人々の通行の妨げとなり、衝突などの危険があります。慌てて立ち止まらなくても、すぐにポケモンが逃げってしまうわけではありません。

#### <詳細はこちら>

◎消費者庁及び総務省「Pokémon GO に関する注意喚起」

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160727kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160727kouhyou_1.pdf)

◎内閣府サイバーセキュリティセンター「ポケモントレーナーのみんなへお願い」

[http://www.nisc.go.jp/active/kihon/pdf/reminder\\_20160721.pdf](http://www.nisc.go.jp/active/kihon/pdf/reminder_20160721.pdf)

#### ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999（日曜日でも電話相談可）

福岡市 092-781-0999（第2・第4土曜日でも電話相談可）

北九州市 093-861-0999（土曜日でも相談可）

\*「消費者ホットライン」（局番なし）188（嫌や！（イヤヤ！））

（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）